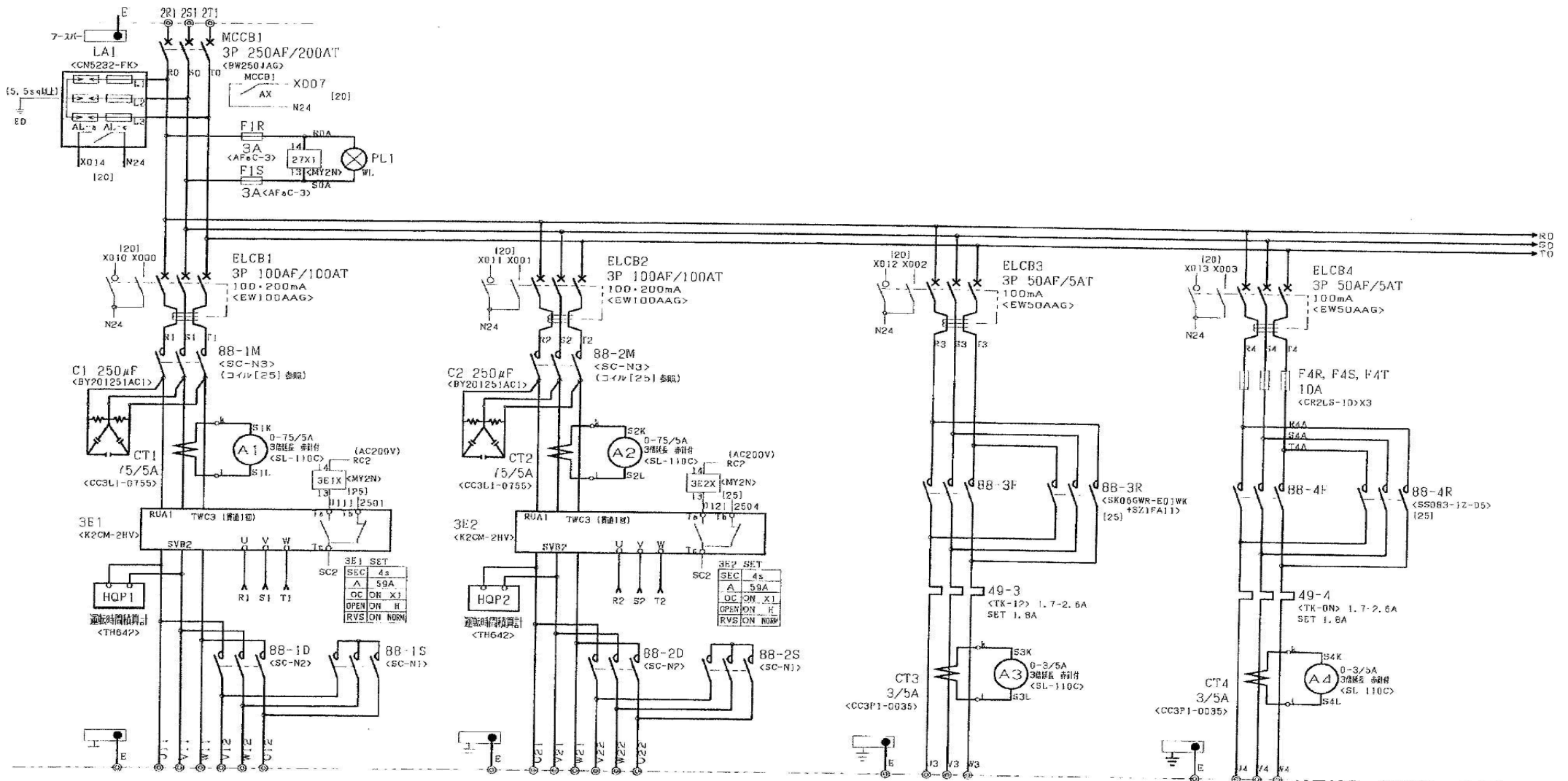


3^φ3^W AC200V 50Hz



端子台記号	U・V・W (11)	U・V・W (12)
盤内電線サイズ	14sq	8sq
負荷容量	15KW	
負荷名称	NO1送水ポンプ	

端子台記号	U・V・W (21)	U・V・W (22)
盤内電線サイズ	14sq	8sq
負荷容量	15KW	
負荷名称	NO2ポンプ	

端子台記号	U3・V3・W3・E
盤内電線サイズ	2sq
負荷容量	0.2KW
負荷名称	流入弁

端子台記号	U4・V4・W4・E
盤内電線サイズ	2sq
負荷容量	0.2KW
負荷名称	流量調整弁

札幌市下水道河川局事業推進部

課名 課長 係長 設計主任 製図

河川管理課

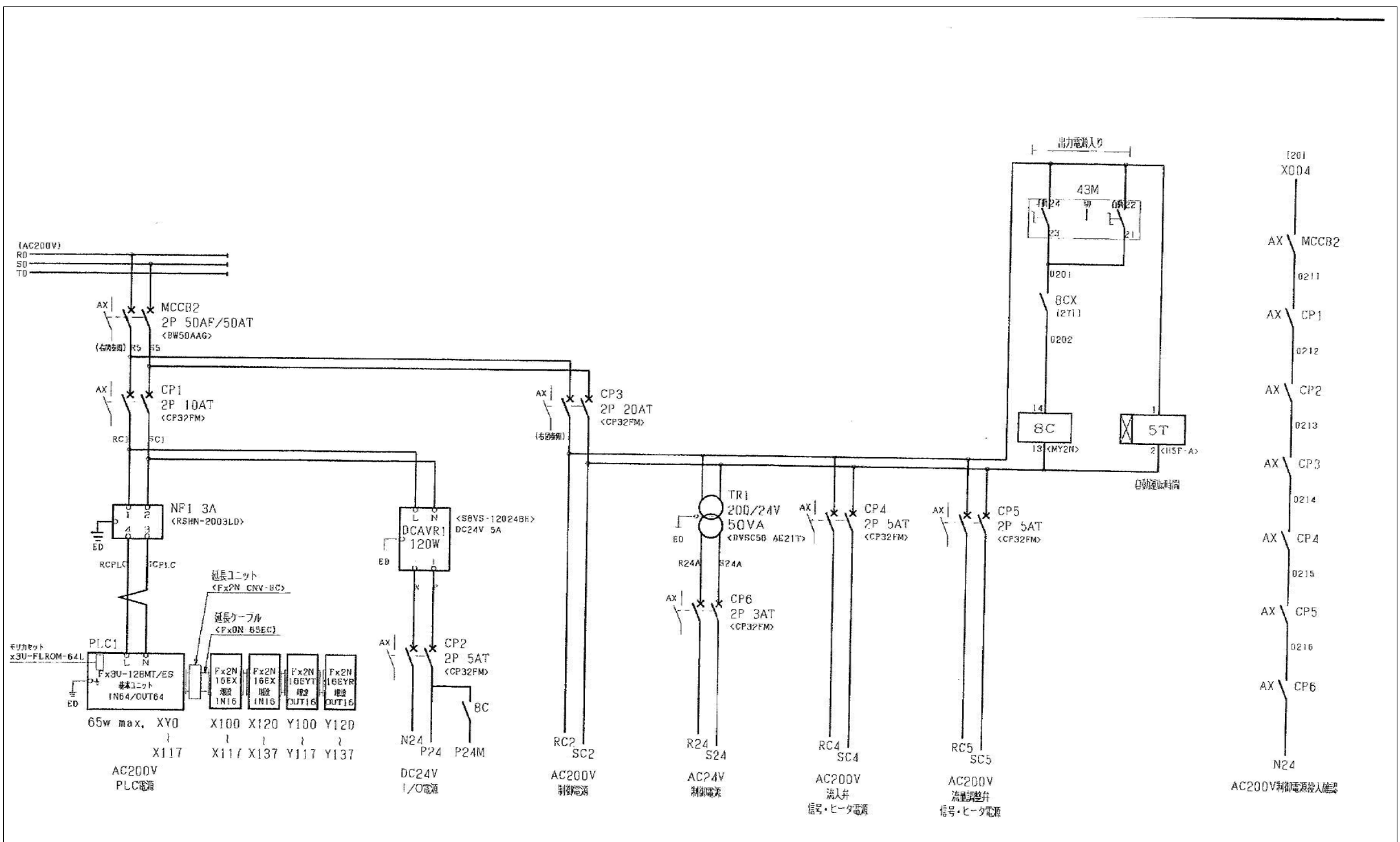
業務名 屯田川ポンプゲートほか点検整備業務

図面名 伏籠川ポンプ施設 主回路図

SCALE

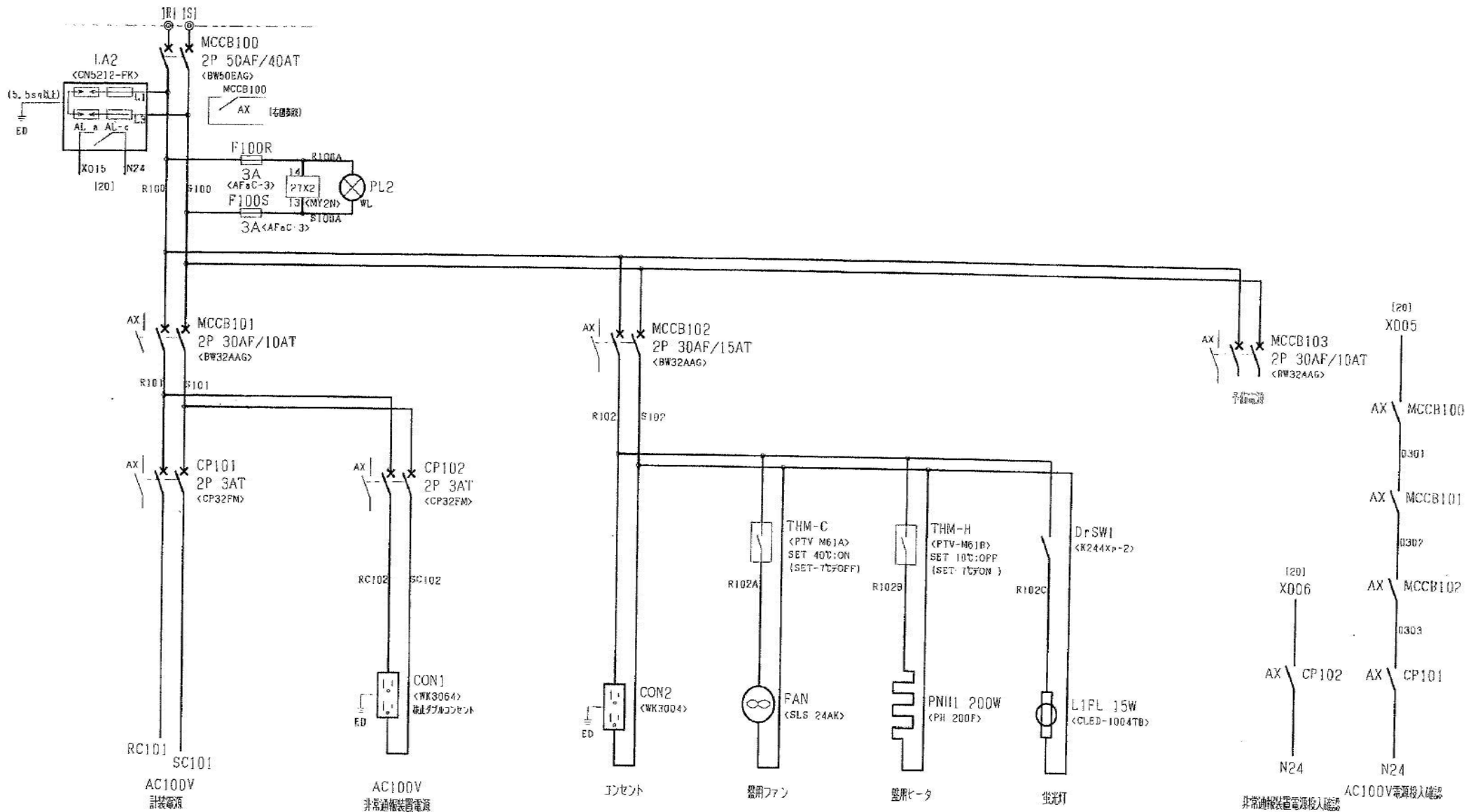
図番

14 / 23

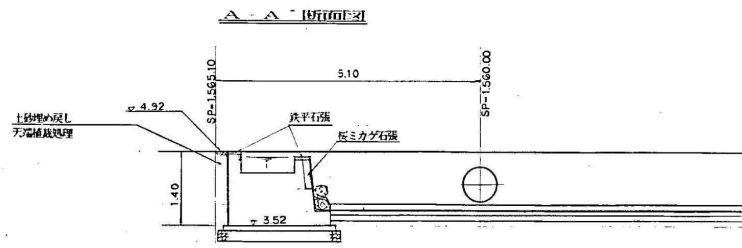
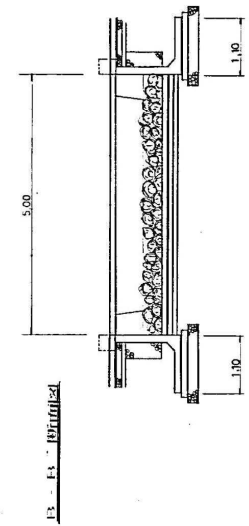
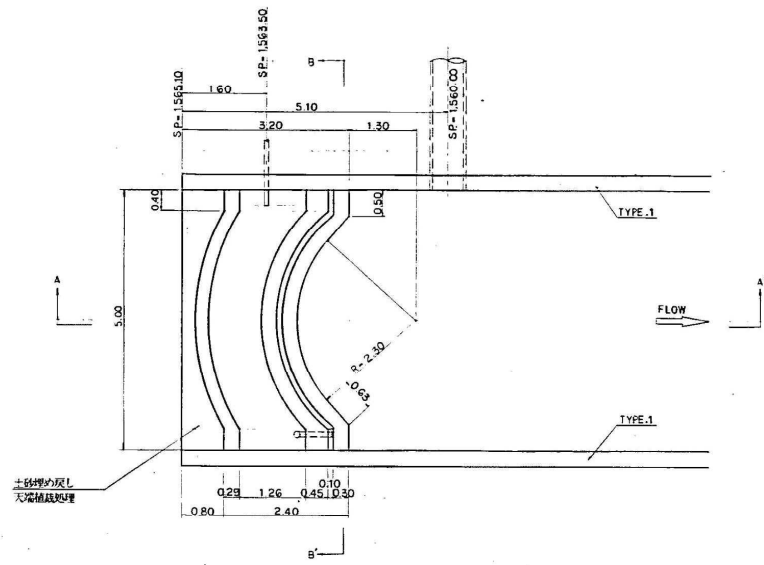


札幌市下水道河川局事業推進部	課名	課長	係長	設計主任	製図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務 図面名 伏籠川ポンプ施設 200V回路図	15 / 23 SCALE

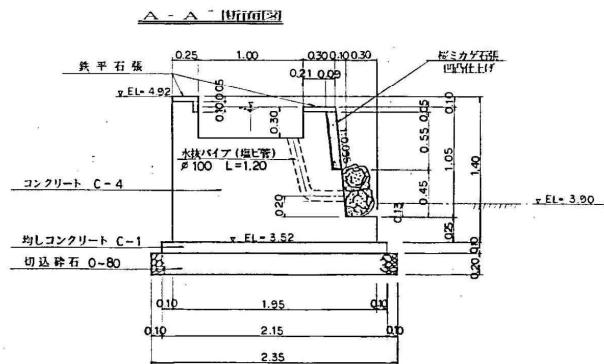
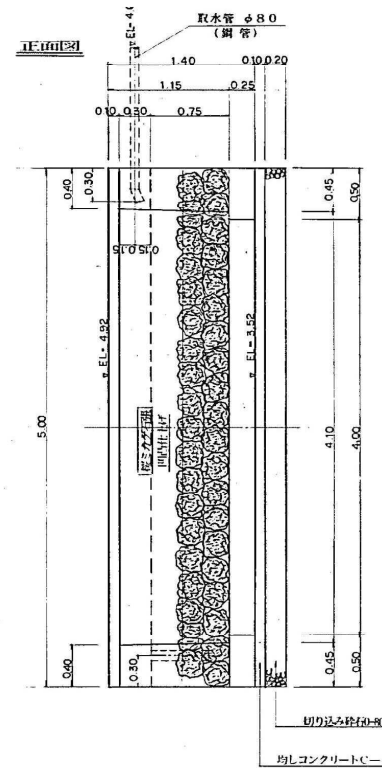
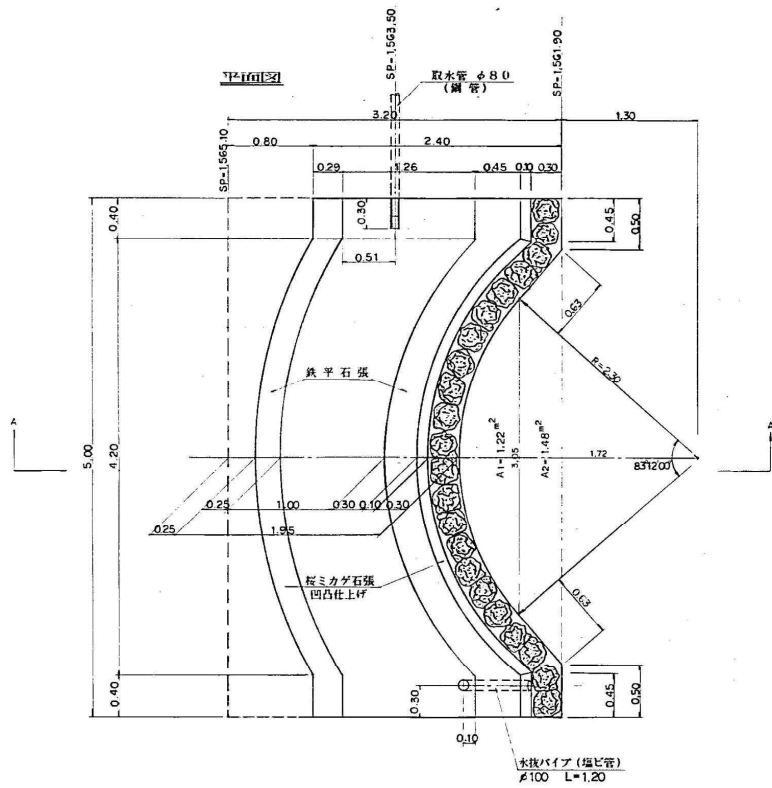
1φ2w AC100V 50Hz



札幌市下水道河川局事業推進部	課名	課長	係長	設計主任	製図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務 図面名 伏籠川ポンプ施設 100V回路図	16 / 23 SCALE

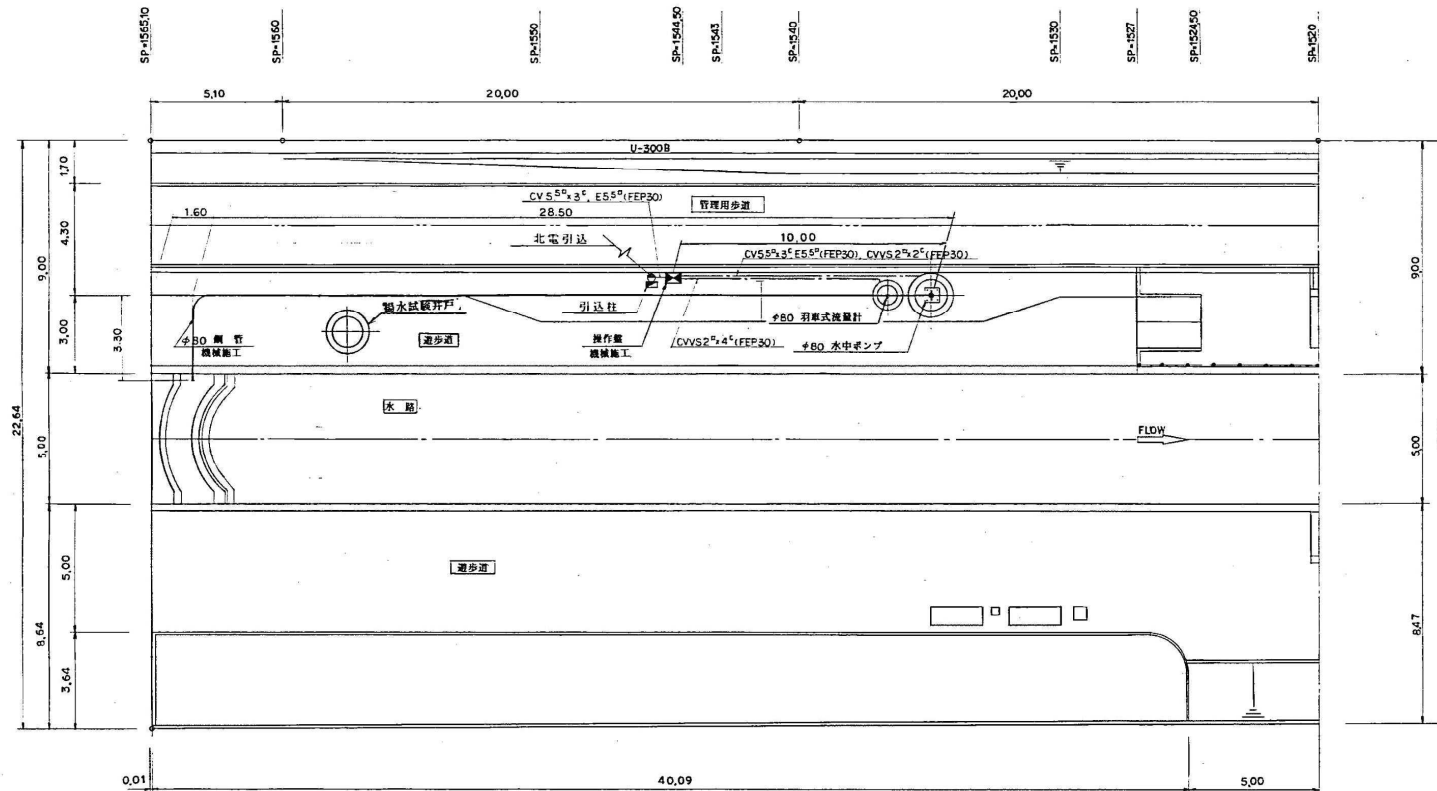


札幌市下水道河川局事業推進部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務	17
						図面名	SCALE
						山口運河ポンプ施設 取水堰付近詳細図	

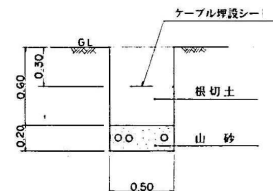


札幌市下水道河川局事業推進部	課名	課長	係長	設計主任	製図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務	18
						図面名 山口運河ポンプ施設 取水堰付本体工詳細図	SCALE 23

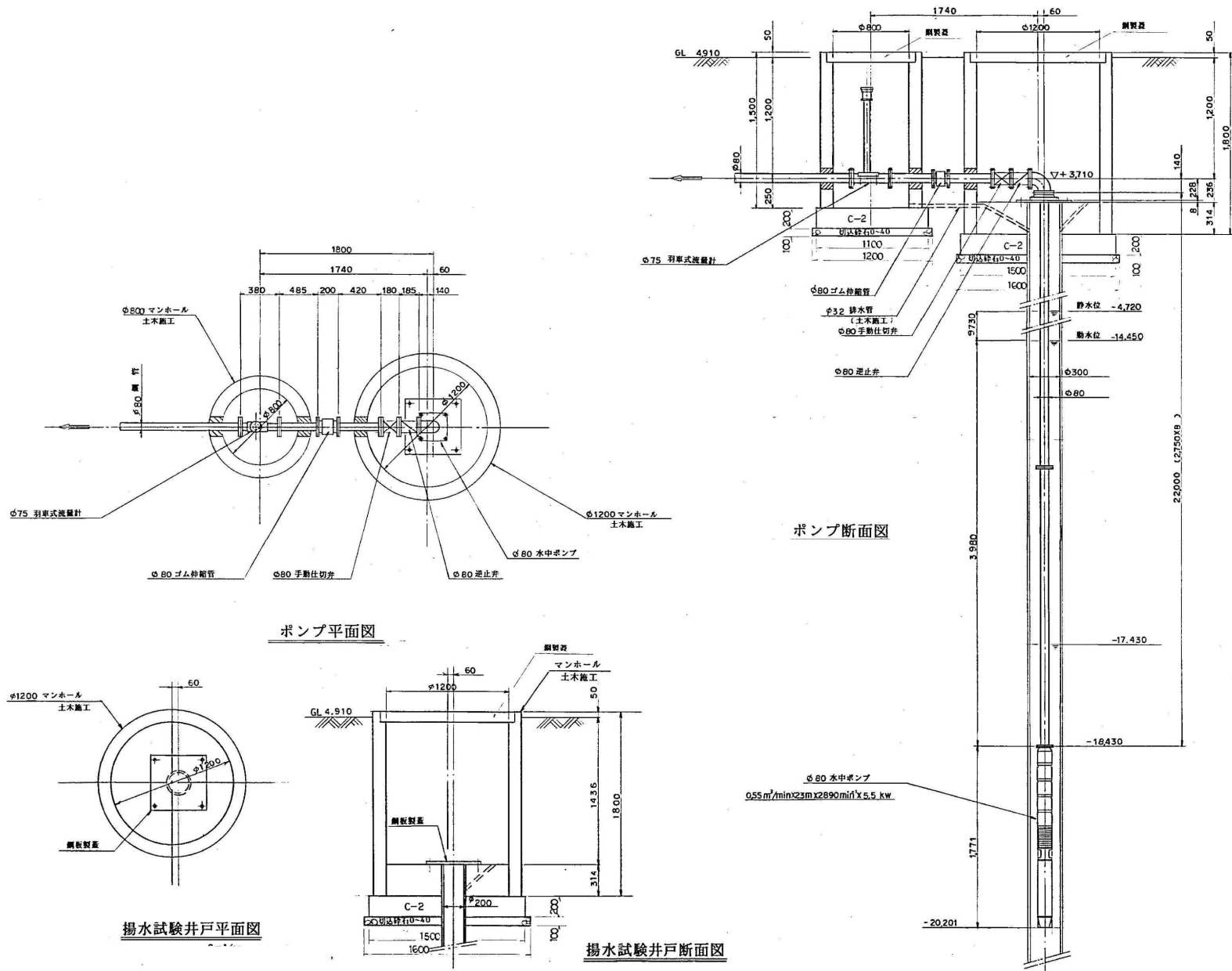
一般平面図



ケーブル掘削図



札幌市下水道河川局事業推進部	課名	課長	係長	設計主任	製図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務	19
						図面名 山口運河ポンプ施設 一般平面図	SCALE 23



札幌市下水道河川局事業推進部

河川管理課

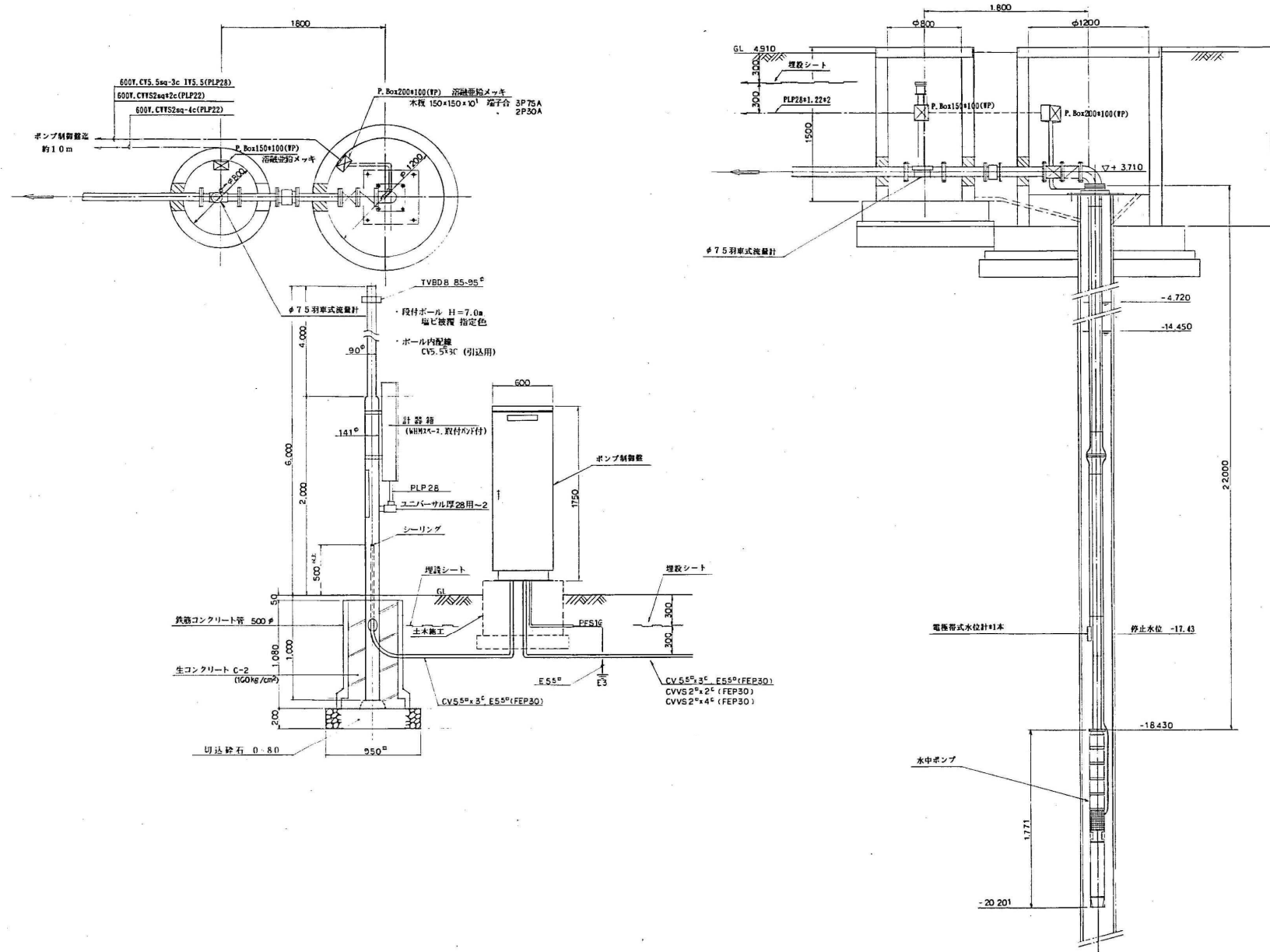
課名 課長 係長 設計主任 製図

業務名
 屯田川ポンプゲートほか点検整備業務
 図面名
 山口運河ポンプ施設
 配置図

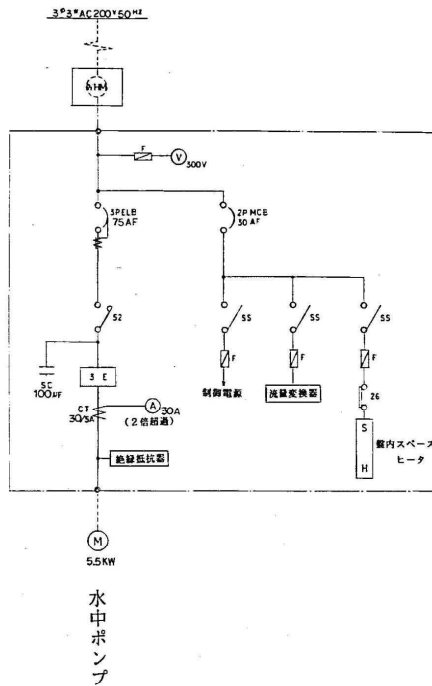
SCALE

図番

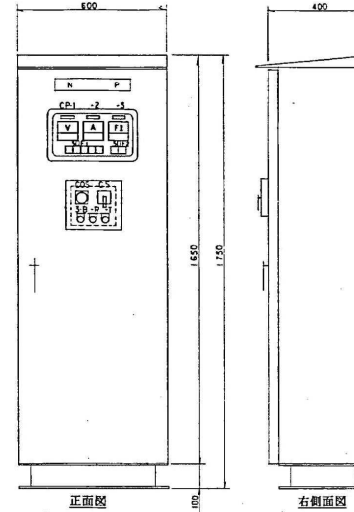
20 / 23



札幌市下水道河川局事業推進部	課 名	課 長	係 長	設計主任	製 図	業務名	図番
	河川管理課					屯田川ポンプゲートほか点検整備業務	22
						図面名 山口運河ポンプ施設 動力配置図	SCALE 23



単線結線図



盤外形図 (S=1/10)

30F1

起動準備完了	水中モータ ELBトリップ	水中モータ 3E動作	水中モータ 絶縁低下	井戸水位 異常低下
--------	------------------	---------------	---------------	--------------

30F2

水中ポンプ 停止	水中ポンプ 運転
-------------	-------------

仕 様

構造：鋼板製屋外防滴自立形
板厚：扉 t=2.3mm以上
側面 t=2.3mm以上
天井 t=2.3mm以上
塗装色：外面 マンセルSY7/1
内面 マンセルSY7/1

記号	名 称
N P	ポンプ制御盤
C P-1	受電電圧
-2	水中ポンプ電流
-3	異常指示
COS	「手動-自動」切替スイッチ
C S	「切-入」操作スイッチ
3-B	「ブザー-停止」押船スイッチ
-R	「リセット」押船スイッチ
-L	「ランptest」押船スイッチ

備考 自動モード運転は、24時間タイマーにより運転停止を行うものとする。

札幌市下水道河川局事業推進部

課 名 河川管理課
課 長
係 長
設計主任
製 図

業務名 屯田川ポンプゲートほか点検整備業務
図面名 山口運河ポンプ施設
単線結線図・盤外形図

SCALE

図番 23 / 23

屯田川ポンプゲートほか

2024年 1月10日

主要機器リスト

区分	装置等	機器等名称	種類・形式	設置年度	台数	仕様	製作会社	設置後経過年数	改修年度	改修履歴及び現状
【屯田川ポンプゲート】										
(屯田1号樋門)										
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	手動スライドゲート	1991	1門	鋼製 4方ゴム水密 1.35m×1.5m	西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	4方ゴム水密	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート		1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	手動開閉機	1991	1台	FRM-42S	西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	減速機	1991	1台		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	潤滑油脂	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	開度計	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田1号樋門ゲート	遠方指示操作器	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1門	鋼製 4方ゴム水密 1.20m×1.5m 設計水深2.65m	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動開閉機	1999	1台	自重降下装置付 FRM-42S	㈱ミソタ	25		No.1開閉機モータの絶縁劣化
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動機	1999	1台	ラック式 0.39kw×200V	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	電動機	1999	1台	ラック式 0.39kw×200V	㈱ミソタ	25		開閉器用電動機絶縁不良
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	潤滑油脂	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	開度計	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	遠方指示操作器	1999	1台			25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	盤本体	1999	1面			25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	盤本体	1999	1面			25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号ゲート設備	開度計	1999	1式			25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号水中ポンプ	水中軸流φ300	1999	1台	水中軸流型 φ300×10.2m3/分×2.0mH	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号水中ポンプ	電動機	1999	1台	200V×11.0kw	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号水中ポンプ	潤滑油	1999	1式	潤滑油量〇〇L 品番	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号水中ポンプ		1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	1号フラップ弁	1号フラップ弁	1999	1台		㈱ミソタ	25		
監視操作制御設備	機側操作盤	1号用機側操作盤	屋外閉鎖自立形	1999	1面		三菱電機(株)	25		
監視操作制御設備	機側操作盤	1号用計装盤	屋外閉鎖自立形	1999	1面		セブン電工(株)	25		
監視操作制御設備	機側操作盤	1号用計装部品	電極棒式水位計	1999	1式			25		
除塵設備	除塵機	スクリーン	バースクリン	1999	1台			25		
関連施設	付属施設	流入水路	RC造	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	管理橋	SS製	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	吐出樋門	RC造	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	フェンス等	SS製	1991	1式			33		
(屯田2号樋門)										
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	手動スライドゲート	1991	1台	鋼製 4方ゴム水密 1.35m×1.5m	西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート		1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート		1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	手動開閉機	1991	1台		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	減速機	1991	1台		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	潤滑油脂	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	開度計	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ゲート設備	川表ゲート	屯田2号樋門ゲート	遠方指示操作器	1991	1式		西田鉄工(株)	33		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1台	鋼製 4方ゴム水密 1.20m×2.0m 設計水深3.15m	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	電動ラック式スライドゲート	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	電動開閉機	1999	1台	自重降下装置付 FRM-60S	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	電動機	1999	1台	0.54kw×200V	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	潤滑油脂	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	開度計	1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	遠方指示操作器	1999	1台		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	本体	1999	1面		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号ゲート設備	指示計類	1999	1式		㈱ミソタ	25		

屯田川ポンプゲートほか

2024年 1月10日

主要機器リスト

区分	装置等	機器等名称	種類・形式	設置年度	台数	仕様	製作会社	設置後経過年数	改修年度	改修履歴及び現状
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号水中ポンプ	水中軸流φ350	1999	1台	水中軸流型 φ350×16.8m3/分×2.1mH	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号水中ポンプ	電動機	1999	1台	200V×15.0kw	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号水中ポンプ	潤滑油	1999	1式	潤滑油量〇〇L 品番	㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号水中ポンプ		1999	1式		㈱ミソタ	25		
ポンプゲート設備	ポンプゲート	2号フラップ弁	1号フラップ弁	1999	1台		㈱ミソタ	25		
監視操作制御設備	監視操作制御設備	2号用機側操作盤	屋外閉鎖自立形	1999	1面		セブン電工(株)	25		
監視操作制御設備	監視操作制御設備	2号用計装盤	屋外閉鎖自立形	1999	1面		セブン電工(株)	25		
監視操作制御設備	監視操作制御設備	2号用計装部品	電極棒式水位計	1999	1式			25		
除塵設備	除塵機	スクリーン	パースクリン	1999	1台			25		スクリーン点検用鋼製通路に変形有り(積雪による)。
関連施設	付属施設	流入水路	RC造	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	管理橋	SS製	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	吐出樋門	RC造	1991	1式			33		
関連施設	付属施設	フェンス等	SS製	1991	1式			33		
【共通設備】										
電源設備	受電設備	引込柱		1991	1式		セブン電工(株)	33		
電源設備	受電設備	電線・支持物		1991	1式		セブン電工(株)	33		
電源設備	受電設備	取引用計器収納箱	屋外装柱型	1991	1面		セブン電工(株)	33		
電源設備	電源設備	低圧分電盤	屋外装柱型	1991	1面		セブン電工(株)	33		1号樋門側の端子台に腐食有
【伏籠川ポンプ施設】										
流入設備	導水管	流入電動弁	電動蝶形弁	2014	1台	φ400	㈱森田鉄工所	10		
流入設備	導水管	流入電動弁	グランドパッキン	2014	1式			10		
流入設備	導水管	流入電動弁	電動開閉器	2014	1台	200V×0.2kw(LTKD-01+BRM-2F)	西部電機(株)	10		
流入設備	導水管	流入電動弁	電動機	2014	1台		日立産機システム(株)	10		
流入設備	導水管	流入電動弁	潤滑油脂	2014	1式			10		
流入設備	導水管	流入電動弁	遠方指示操作器	2014	1式		西部電機(株)	10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	電動蝶形弁	2014	1台	φ250	㈱森田鉄工所	10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	グランドパッキン	2014	1式			10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	電動開閉器	2014	1台	200V×0.2kw(LTKD-01+BRM-2F)	西部電機(株)	10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	電動機	2014	1台		日立産機システム(株)	10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	潤滑油脂	2014	1式			10		
流入設備	導水管	流量調整電動弁	遠方指示操作器	2014	1式		西部電機(株)	10		
流入設備	導水管	流量調整弁	バタフライ型	2014	1台	二重レバー式 φ400×0.75Mpa(KD-W-A-1)	㈱大和鉄工所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.1ポンプ	着脱装置付φ200	2014	1台	水中渦巻型 φ200×3.06m3/分×12mH	㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.1ポンプ		2014	1台	200V×15.0kw	㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.1ポンプ		2014	1式		㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.1ポンプ		2014	1式		㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.1ポンプ	DCIPほか	2014	1式	φ200 逆止弁×1個、ソフトシール型仕切弁×1個		10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.2ポンプ	着脱装置付φ200	2014	1式	水中渦巻型 φ200×3.06m3/分×12mH	㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.2ポンプ		2014	1式	200V×15.0kw	㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.2ポンプ		2014	1式		㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.2ポンプ		2014	1式		㈱鶴見製作所	10		
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	No.2ポンプ	DCIPほか	2014	1式	φ200 逆止弁×1個、ソフトシール型仕切弁×1個		10		
関連施設	付属施設	導水管路	DCIPほか	2014	1式	φ400		10		
関連施設	付属施設	流入弁室	RC造	2014	1式			10		
関連施設	付属施設	流入弁室	点検マンホール	2014	1式	マンホール蓋		10		
関連施設	付属施設	ポンプ室	RC造	2014	1式	3,000×3,300×4,150H(内寸法)、点検マンホール付		10		
関連施設	付属施設	ポンプ室	点検マンホール	2014	1式	マンホール蓋		10		
関連施設	付属施設	流量計室	RC造	2014	1式	2,000×2,000×1,800H(内寸法)、点検マンホール付		10		
関連施設	付属施設	流量計室	点検マンホール	2014	1式	マンホール蓋		10		
関連施設	付属施設	送水管路	DCIPほか	2014	1式	φ200~φ400		10		
関連施設	付属施設	送水管路	点検マンホール	2014	1式	マンホール蓋		10		
監視操作制御設備	計装機器	投込式水位計	投込式	2014	1式	0~5m 差動トランス方式(MLS-5J1)	㈱鶴見製作所	10		
監視操作制御設備	計装機器	電極式水位計	電極棒式	2014	1式	電極保持器(PS-3S) 電極棒(F03-01)	オムロン(株)	10		
監視操作制御設備	計装機器	電磁流量計	電磁式	2014	1式	φ250 AXF250G-NNUL1S-BG11-0NA/EU/M01/L2/Z	横河電機(株)	10		

屯田川ポンプゲートほか

2024年 1月10日

主要機器リスト

区分	装置等	機器等名称	種類・形式	設置年度	台数	仕様	製作会社	設置後経過年数	改修年度	改修履歴及び現状
監視操作制御設備	計装機器	電磁流量計	変換器	2014	1式	AXFA11G-D1-01/EU/L2/Z	横河電機株	10		
監視操作制御設備	計装機器	電磁流量計	専用ケーブル	2014	1式	AXFC-4-L030/C1	横河電機株	10		
監視操作制御設備	計装機器	電磁流量計	警報設定器	2014	1式	ASWL-6-B	横河電機株	10		
監視操作制御設備	機側操作盤	監視操作制御盤	屋外自立型	2014	1式	鋼板製(溶融亜鉛メッキ)	株鶴見製作所	10		
監視操作制御設備	機側操作盤	監視操作制御盤		2014	1式			10		
監視操作制御設備	機側操作盤	監視操作制御盤		2014	1式			10		
監視操作制御設備	機側操作盤	監視操作制御盤	流量調整弁開度計	2014	1式			10		
監視操作制御設備	機側操作盤	監視操作制御盤	流量調整弁開度計	2014	1式			10		
電源設備	受電設備	電線・支持物		2014	1式	ポール 10m-19cm-3.5kn	北海道コンクリート株	10		
電源設備	受電設備	引込開閉器盤	屋外装柱型	2014	1式	鋼板製(SUS304)	河村電器産業株	10		
【山口運河ポンプ施設】										
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	井戸ポンプ	井戸ポンプ	1990	1台	水中渦巻型 φ80×0.55m3/分×23mH×5.5kw 電極1本付(停止用)		34		
送水管路	鑄鉄管	吐出管、弁類	鋼管類	1990	1式	φ80×約22m 手動弁、逆止弁		34		
計装設備	計装機器	送水流量計	羽根車式	1990	1式	φ75		34		
計装設備	計装機器	デジタル指示計	デジタル式(移設)	1990	1式			34		
計装設備	計装機器	送水流量計	アナログ式	2020	1式			4		
送水管路	送水管	送水管	地中埋設管	1990	1式	φ80×約30m DCIP製ほか		34		
監視操作制御盤	機側操作盤	ポンプ制御盤	屋外防水自立型	2021	1式	鋼板製、週間タイマ、インタロック(3Eリレ、井戸水位ほか)、盤内ヒータ	ニッセイシステム株	3		
電源設備	受電設備	引込開閉器盤	屋外装柱型	2021	1式	鋼板製		3		
電源設備	受電設備	電線・支持物		1990	1式			34		
関連施設	付属施設	ポンプ室	RC造	1990	1式	φ1200×深さ1200 点検マンホール付		34		
関連施設	付属施設	流量計室	RC造	1990	1式	φ800×深さ1200 排水管φ32、点検マンホール付		34		
【あいの里修景水路ポンプ施設】										
(1号ポンプ)										
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	1号ポンプ	井戸ポンプ	1992	1台	水中渦巻型 φ65×0.25m3/分×30mH×2.2kw 電極1本付(停止用)		32		
主ポンプ設備	配管類	吐出管、弁類	鋼管類	1992	1式	φ65×約16m 塩ビ製手動弁、逆止弁、ストレーナ、圧力計		32		
主ポンプ設備	自動弁	電動弁(修景水路)	電動ボール弁	1992	1式	φ65(仕切弁3台、水抜き弁、瞬間流量計含む)		32		
主ポンプ設備	自動弁	電動弁(調整池)	電動ボール弁	1992	1式	φ65(仕切弁3台、水抜き弁、瞬間流量計含む)		32		
送水管路	送水管	送水管	地中埋設管	1992	1式	φ65×2系統、架橋ポリエチレン管		32		
計装設備	計装機器	送水流量計	羽根車式	1992	1台	φ65		32		
監視操作制御盤	機側操作盤	ポンプ制御盤	屋外防水自立型	1992	1式	鋼板製、電流計、24時間タイマ、インタロック(3Eリレ、井戸水位ほか)、盤内ヒータ		32		
電源設備	受電設備	引込開閉器盤	屋外装柱型	1992	1式	鋼板製、耐塩塗装、降雨センサ(未使用)付		32		
電源設備	受電設備	電線・支持物		1992	1式			32		
関連施設	付属施設	ポンプ室	RC造	1992	1式	1800×3800×深さ2300 点検マンホール付		32		
(2号ポンプ)										
主ポンプ設備	水中ポンプ設備	2号ポンプ	井戸ポンプ	1992	1台	水中渦巻型 φ65×0.25m3/分×30mH×2.2kw 電極1本付(停止用)		32		
主ポンプ設備	配管類	吐出管、弁類	鋼管類	1992	1式	φ65×約16m 塩ビ製手動弁、逆止弁、ストレーナ、水抜き弁、瞬間流量計		32		
送水管路	送水管	送水管	地中埋設管	1992	1式	φ65×1系統、架橋ポリエチレン管		32		
計装設備	計装機器	送水流量計	羽根車式	1992	1式	φ65		32		
監視操作制御盤	機側操作盤	ポンプ制御盤	屋外防水自立型	1992	1式	鋼板製、電流計、24時間タイマ、インタロック(3Eリレ、井戸水位ほか)、盤内ヒータ		32		
電源設備	受電設備	引込開閉器盤	屋外装柱型	1992	1式	鋼板製、耐塩塗装、降雨センサ(未使用)付		32		
電源設備	受電設備	電線・支持物		1992	1式			32		
関連施設	付属施設	ポンプ室	RC造	1992	1式	1500×2500×深さ2300 点検マンホール付		32		

札幌市長 様

令和 6 年度

役務名 ○○○○.....点検整備業務

令和 □ 年 □ 月分 報告書

受託者 ○○.....株式会社

社判

様式1

点検・整備総括表

施設名 _____ 記録年月日 令和 年 月 日 業務責任者 _____

作業分類	点検 (月)		管理運転	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施		主要機器	名称 (番号)	形式	口径	設置年月日	
	作業期間	開始		令和 年 月 日 時 分	作業内容						
終了		令和 年 月 日 時 分									
							積算電気量 (メータ読み)	動力用 (今月) (kwh)	(前月) (kwh)		
								電灯用 (今月) (kwh)	(前月) (kwh)		
						作業責任者 立会者					
						作業員					
考察	【概況】					【改善された項目】 (部品等の交換を含む)					
	【新たな不具合】										

様式2

点検・整備詳細記録表

施設名 _____

記録年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

点検結果の評価基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは清掃にて対応できる。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある（調整、給油、塗装などが必要。）。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応（取替、更新、整備）が必要である。

※不具合・故障等の復旧を確認した場合、処置結果にその旨を記載すること（評価は○とする。）。

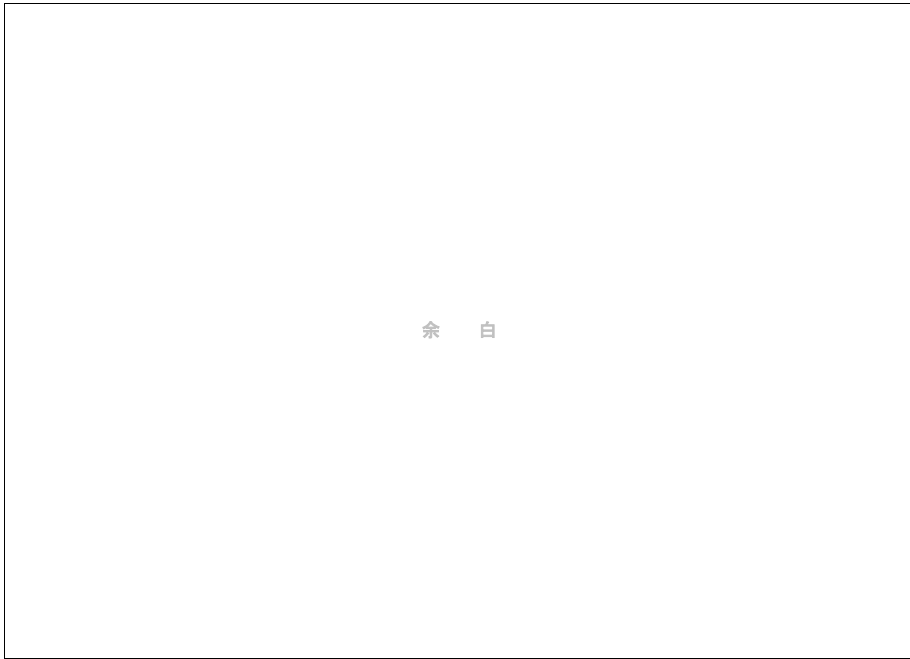
設備区分	機器名	写真番号	評価	内容状況	処置結果

様式3

故障記録表

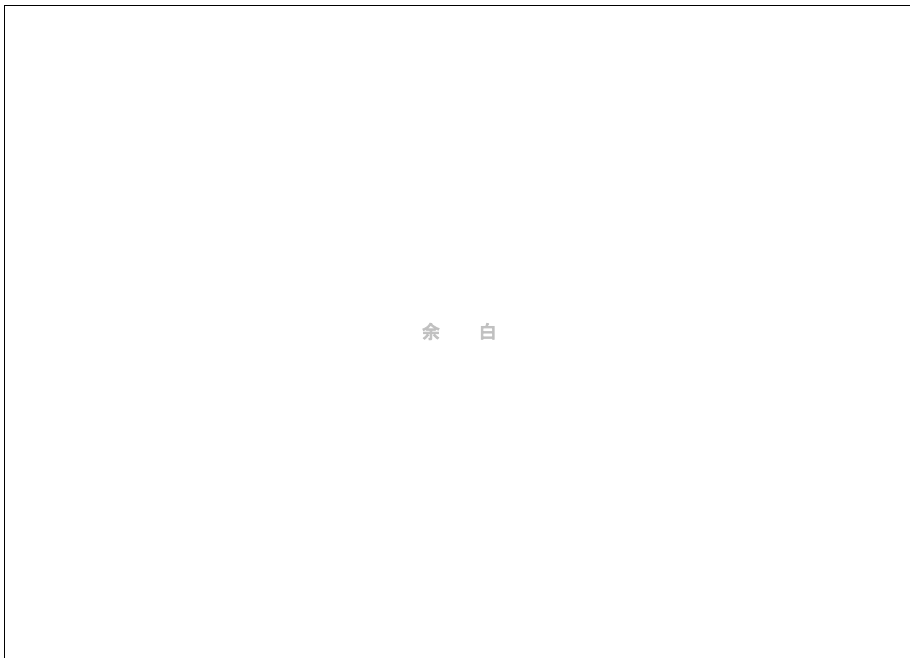
施設名 _____ 記録年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 記録者氏名 _____

故障発生 年月日時		故障発生まで の運転時間		修理完了 年月日	
設備・箇所 故障発生	・故障設備名		故障原因・ 対策内容	・故障原因	
	・故障状況			・対策内容	
故障状況 (写真・ 図面)			改良要望 事項等		
				施工業者名	



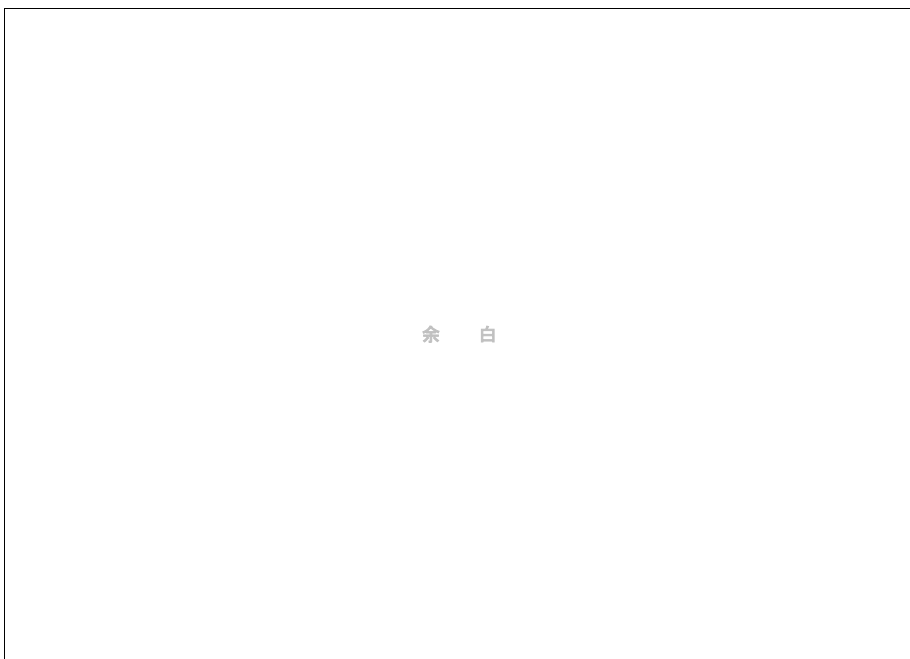
余 白

[写真番号] No.
[名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]



余 白

[写真番号] No.
[名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]



余 白

[写真番号] No.
[名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]

点検・整備チェックシート

河川ポンプ設備・ゲート設備

施設名： 屯田川ポンプゲート

点検月日： 令和 年 月 日

点検方法： 点検

【概要】

- (1) 本点検・整備チェックシートは、「河川ポンプ設備点検・整備標準要領(国交省)(平成28年3月)」及び「河川用ゲート設備点検・整備標準要領(案)(平成28年3月)の添付資料「点検・整備チェックシート」を基本としている。
- (2) 実際の運用(実点検)においては、本チェックシートに示す機器、点検部位(点検内容)の内、当該排水機場において実装されている機器、点検部位(点検内容)について実施する。致命的機器・部品については、チェックシートで網掛けの上、「致」と示されている。
- (3) 点検方法には、月点検(目視点検、管理運転点検)、年点検、運転時点検、臨時点検、定期整備があり、その内容は以下のとおりである。

【点検方法】

- (1) 月点検は、設備の管理運転により設備全体の機能、状態の把握を行う管理運転点検を原則とする。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には取付状態や汚損などの確認を実施する。
- (2) 目視点検は、管理運転が出来ない範囲において、設備等の外観の異常や前回点検時以降の変化の有無について確認する。
- (3) 年点検は、全設備について設備機能の確認、劣化、損傷の発見のため年1回実施するものである。なお、機器の運転時に実施する点検項目は()書きで示しているが、管理運転ができない場合は月点検の目視点検項目を実施する。
- (4) 運転時点検は、実運転時の実施に際して、運転操作に支障がないか、運転時の異常はないか、運転終了後に次回の運転に支障がないか等の確認を行うものである。
- (5) 臨時点検は、地震等の発生時において異常の有無の確認を主に行うものである。
- (6) 定期整備は、機器の健全度評価結果や過去の実績等により実施時期を定めて行う手法による分解整備等の内容である。

【記載方法】

- (1) 機器が複数ある場合は、号機毎に点検結果欄に記載すること。なお、点検結果欄が個々に無い場合は、摘要欄に点検結果を記載すること。
- (2) 点検の結果、不具合・故障が生じている場合(△、×判定)は、その内容について摘要欄に記載すること。また、別途、点検・整備詳細記録表には不具合項目一覧表、故障記録表には各不具合項目の状況等報告書を各々指定された様式に作成すること。なお、定期整備の点検項目は非表示としている。

施設名: 屯田川ポンプゲート

点検実施日: 令和 年 月 日

ポンプゲート(1)
(水力部)(フラップ弁)

機器名:

機種形式:

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 () 書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要
				月点検	年管理	運転時点検	臨時点検	目視		1号樋門	2号樋門		
全般		主ポンプ全般	異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
			異常音	-	S	(S)	S	-	異常音がないこと。				
			塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離や劣化のないこと。				
			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	錆・汚れがないこと。				
水中ポンプ本体	致	ケーシング	腐食	-	-	E	-	-	異常な腐食がないこと。				
			摩耗	-	-	E	-	-	異常な摩耗がないこと。				
			吊り金具	-	-	E	-	-	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
			ボルト・ナット	-	-	H	-	-	ボルト・ナットに緩みがないこと。				
		インペラ	腐食	-	-	E	-	-	異常な腐食がないこと。				
			摩耗	-	-	E	-	-	異常な摩耗がないこと。				
			欠損	-	-	E	-	-	異常な欠損がないこと。				
		メカニカルシール	油量、質	-	-	E	-	-	適正油量であり、劣化していないこと。				
			摩耗	-	-	-	-	-	機能を損なう摩耗がないこと。				
		電動機	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下に低下していないこと。				(盤にて測定) (測定結果は別紙)
			接地抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下であること。				
			腐食	-	-	E	-	-	異常な腐食がないこと。				
			入力電流	-	M	(M)	M	-	定格電流値以内であること。				○ (測定結果は別紙)
			電圧	-	M	(M)	M	-	定格電圧付近であること。				○ (測定結果は別紙)
		軸受	油量、質	-	-	X	-	-	注油を行う。				
			摩耗	-	-	-	-	-	-				
		軸	腐食	-	-	-	-	-	異常な腐食がないこと。				
			摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	異常な摩耗がないこと。				
		キャブタイヤケーブル	損傷、劣化	E	E	E	-	-	著しい損傷・劣化がないこと。				
		ケーブルホルダ	シール状態	-	E	(E)	-	-	水漏れのないこと。 異常な劣化がないこと。				
サーマルプロテクタ	導通		-	-	D	-	-	導通チェックし動作すること。				(測定結果は別紙)	
浸水検知器	導通	-	-	D	-	-							
	弁箱	腐食	-	-	E	-	-	腐食・錆のないこと。					
逆流防止弁(フラップ弁)	弁体	塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離がないこと。					
		腐食	-	-	E	-	-	腐食・錆のないこと。					
	弁軸	塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離がないこと。					
		変形	-	-	E	-	-	変形がないこと。					
水密部	ゴム漏水	腐食	-	-	E	-	-	腐食・錆のないこと。					
		回転の滑らかさ	-	-	-	-	-	カジリ、摩耗がないこと。					
	ゴムの変形、損傷	水密部からの漏水がないこと。	-	E	E	-	-	水密部からの漏水がないこと。					
		水密ゴムの変形、損傷がないこと。	-	-	E	-	-	水密ゴムの変形、損傷がないこと。					
ボルトナットの脱落	脱落がないこと。	-	-	E	-	-	脱落がないこと。						
	ゴム押え板の変形	-	-	E	-	-	著しい変形がないこと。						
吸水槽	吸水槽	土砂の堆積	-	-	M	-	-	土砂がポンプ運転に支障がないこと。					
特記事項													

施設名： 屯田川ポンプゲート

点検実施日： 令和 年 月 日

ポンプゲート(2)
(機側操作盤)

機器名：
機種形式：

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)
※2 点検方法 ()書きは運転時実施
X 交換 C 清掃 W 分解 E 目視
A 調整 M 測定 T 増締 H 指触
D 動作確認 S 聴診 - 点検対象外
注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準
○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要
				月点検	年管理	運転点検	臨時点検	目視		1号種門	2号種門		
機側操作盤	全般		動作確認	-	D	D	D	-	正常に動作すること。				
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
	盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	発錆、汚れがないこと。				
			扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易であること。換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	致	盤内	汚れ、異物	E	E	E	-	-	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。				
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下に低下していないこと。				
			接地抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下であること。				
			シーケンスチェック	-	E	D	-	-	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。				
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。				
			端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。				
			端子符号の脱落	-	-	E	-	-	脱落、読取不良のないこと。				
	致	操作スイッチ	動作確認	-	H	(H)	H	-	動作不良、誤動作がないこと。				
			取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。				
	指示計		動作確認	-	E	E	E	-	零点及び指示計値が正常なこと。				
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
	表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。				
	タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	設定時間で正常に動作すること。				
設定値の確認			-	-	E	-	-	所定の設定値にセットされていること。					
計装機器	致	計器類(圧力、水位他)	圧力計指示	-	-	(E)	E	-	通常に比べて異常な動作がないこと。				
			圧力計の零指針	E	E	E	-	-	指針は零を指していること。				
			水位計指示	E	E	E	E	-	指示が正常であること。周辺に土砂が堆積していないこと。				
送電部	中継部		中継柱の損傷	-	-	E	-	-	汚れ、傾斜、ひび、支持の緩みがないこと。				
			電線の高さ、工作物・樹木との離隔距	-	-	E	-	-	離隔が保たれていること。				
			標識・保護柵の状況	-	-	E	-	-	異常がないこと。				
			支持クリップ等の脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。				
			露出部の亀裂、損傷	-	-	E	-	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。				
			ハンドホール内の異常	-	-	E	-	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。				
	致	中継ケーブル	露出部の腐食、亀裂、損傷	-	-	E	-	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。				
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	規定値以上であること。				(測定結果は別紙)	
特記事項													

施設名: 屯田川ポンプゲート

点検実施日: 令和 年 月 日

ポンプゲート(3)
(扉体・開閉装置・スクリーンほか)

機器名:

機種形式: ラック式スライドゲート

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (() 書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要	
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視		管理運転	1号樋門			2号樋門
全般		清掃状態	汚れ	E	E	E	E	—	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。					
			ごみ、流木、土砂等	E	E	E	E	—	ごみ、流木、土砂等がないこと。					
		外観	損傷、変形	E	E	E	E	—	損傷、変形がないこと。					
		塗装	損傷、劣化	E	E	E	—	—	損傷、発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。					
扉体		構造全体	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。					
			異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。					
			片吊り	—	—	M	—	—	異常な傾き(片吊り)がないこと。					
		・スクリーン ・主桁 ・補助桁	変形	—	—	E	—	E	変形がないこと。					
			損傷	E	E	E	E	—	損傷がないこと。					
			板厚の減少	—	—	—	—	—	測定結果により判定のこと。					
			腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。					
		クサビ	溶接部の割れ	—	—	—	E	—	割れがないこと。					
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
		ボルト、ナット、リベット	扉体圧着状態	—	—	E	—	—	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと。					(Hの方法は打診)
	ゆるみ、脱落		—	—	E,H	—	E	ゆるみ、脱落がないこと。						
	損傷		E	E	E	—	E	損傷がないこと。						
	支承部	摺動板	腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。					
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
			摩耗	—	—	E	—	—	摩耗がないこと。					
	サイドシュー	損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。						
		摩耗	—	—	E	—	—	摩耗がないこと。						
吊金物	・吊り金物 ・吊りピン	損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。						
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。						
水密部	水密ゴム	変形	E	E	E	—	—	変形がないこと。						
		損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。						
		劣化	—	—	E	—	—	劣化がないこと。						
	ゴム押え板	漏水	E	E	E	—	—	機能に支障がないこと。						
変形		E	E	E	—	—	変形がないこと。							
		損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。						
取外し戸当り	・主レール ・補助レール	変形	E	E	E	—	E	変形がないこと。						
		損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。						
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。						
	ボルト、ナット	溶接部の割れ	—	—	—	—	E	割れがないこと。						
		ゆるみ、脱落	—	—	E	—	E	ゆるみ、脱落がないこと。						
		損傷	—	—	E	—	E	損傷がないこと。						
	腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。							
埋設部	戸当り(底部、側部、上部)	変形	—	—	E	—	—	変形がないこと。						
		損傷、腐食(孔食)	E	E	E	—	E	損傷がないこと。腐食(孔食)がないこと。						
	コンクリート部	溶接部の割れ	—	—	—	—	—	割れがないこと。						
コンクリートの損傷		E	E	E	—	E	損傷がないこと。							
	コンクリートの漏水	—	—	E	—	—	機能に支障がないこと。							

装置区分	※1 装置等の 特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要
				月 目視	点 管理 運 轉	年 点 検	運 轉 時 点 検	臨 時 点 検		1 号 樋 門	2 号 樋 門		
開閉装置動力部		主電動機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
			異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
			温度上昇	—	H	M	H	—	異常な温度上昇がないこと。				
			電流値	—	E	M	—	—	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。				(測定結果は別紙)
			電圧値	—	E	M	—	E	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。				(測定結果は別紙)
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。				(測定結果は別紙)
			内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
			開閉速度	—	—	M	—	—	開閉速度が規定値内であること。				○(測定結果は別紙)
			電磁制動機のすきま	—	—	E	—	—	ディスクのすき間値が規定範囲にあること。				
		手動装置	作動状態	—	D	D	D	—	円滑に開閉操作ができること。				
操作力	—		—	D	—	—	円滑に回転すること。 操作力が100N以下であること。						
制動部	制動機構 (セルフロック)	作動状態	—	—	—	—	—	扉体が降下しないこと。					
		外観	—	—	E	—	—	発錆がないこと。					
	遠心ブレーキ	ライニングの厚さ	—	—	M	—	—	ライニング厚規定以上のこと。				○	
		作動状態	—	—	D	—	—	自重降下すること。 自重降下速度の測定				(測定結果は別紙)	
減速部		減速機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
			異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
			温度上昇	—	H	H	—	—	異常な温度上昇がないこと。				
			漏油	E	E	E	E	E	漏油がないこと。				
			潤滑油量	—	—	E	—	—	油面計の規定内であること。				
			潤滑油劣化	—	—	E	—	—	ひどい濁りがなく、乳白色化してないこと。				
			内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
扉体駆動部	ラックピン	摩耗	E	E	E	E	—	開閉装置メーカーの許容値以内であること。					
		給油状態	—	—	E	—	—	ラックピンにグリースが付着していること。					
	ラック棒	変形、損傷	E	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。					
		異常音	—	—	S	—	—	異常音がないこと。					
保護装置	過負荷防止機構	作動状態	—	—	D	—	—	正常に作動すること。					
	制限開閉器	作動状態	—	E	D	E	—	設定値にて正常に作動すること。					
		変形、損傷	E	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。					
開度計	リミットスイッチ	作動状態	—	E	D	E	—	設定値で正常に作動すること。					
		機械式	作動状態	—	E	D	—	—	実揚程と指針表示が合致していること。				
スクリーン	スクリーン	塗装	E	E	E	—	—	はがれ、割れ、ふくれがないこと。					
		腐食	E	E	E	—	—	支障となる腐食がないこと。					
		変形、損傷	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。					
施設全般	建築構造物	外観	E	—	E	—	E	外壁、内壁、床、天井及び敷地内施設の異常					
		階段、タラップ等	—	—	E	—	—	損傷、異常					
		外構(敷地内)	—	—	E	—	—	門、フェンス、外壁、侵入路などの損傷、異常					
		水路、吐水槽	—	—	E	—	—	汚れ、土砂・ゴミの発生状況					
		樋門ゲート室、管理橋	—	—	E	—	—	損傷、異常					
特記事項													

施設名： 屯田川ポンプゲート

点検実施日： 令和 年 月 日

電気設備
(低圧受電設備)

機器名： _____

機種形式： _____

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (() 書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月目視	年管理運転	年点検	臨時点検				
全般		受電設備全般	動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。		
			異常、損傷、塗装の劣化	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。塗膜の剥離や劣化がないこと。		
			ハトホール内の異常	—	—	E	—	—	腐食、亀裂、損傷がないこと。		
受電部		引込柱	汚れ、損傷、傾斜	—	—	E	—	—	汚れ、損傷、傾斜がないこと。		
			腕金の異常	—	—	E	—	—	発錆、変形、腐食がないこと。		
			碍子の汚れ、割れ	—	—	E	—	—	汚れ、ひび割れがないこと。		
			玉碍子の破損	—	—	E	—	—	破損がないこと。		
			支持クリップの脱落	—	—	E	—	—	脱落がないこと。		
		電線・支持物	支持の緩み	—	—	H	—	—	緩みがないこと。		
			電線の高さ、工作物・樹木との離隔距	—	—	E	—	—	離隔が保たれていること。		
			標識・保護柵の状況	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
			支線クリップの脱落	—	—	E	—	—	脱落がないこと。		
			電柱・腕木・碍子・支線等の損傷、腐食	—	—	E	—	—	損傷、腐食がないこと。		
致		ケーブル	碍子の捕縛状況	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
配電設備	致	計器収納箱	露出部の損傷	—	—	E	—	—	腐食、亀裂、損傷がないこと。		
			盤面の状態	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
			扉の開閉施錠	—	—	H	—	H	異常がないこと。		
			メータの零点	—	—	E	E	—	零点にズレがないこと。		
			表示灯点灯状態	E	E	(E)	E	E	異常がないこと。		
			計器・切換開閉器	E	E	E	—	—	異常がないこと。		
			操作機構	—	D	D	—	—	異常がないこと。		
			機器取付、配線状態	—	—	E	E	—	異常がないこと。		
			主回路導体の状態	E	E	E	—	—	異常がないこと。		
			配線端子符号	—	—	E	—	—	脱落がないこと。		
		低圧分電盤	ケーブル端子の状態	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
			警報装置の異常	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
			接続部	—	—	H	—	—	緩みがないこと。		
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	規定値以上であること。		(測定結果は別紙)
			盤面の状態	—	—	E	—	—	異常がないこと。		
			扉の開閉施錠	—	—	H	—	H	異常がないこと。		
			メータの零点	—	—	E	E	—	零点にズレがないこと。		
			表示灯点灯状態	E	E	(E)	E	E	異常がないこと。		
			計器・切換開閉器	E	E	E	—	—	異常がないこと。		
			操作機構	—	D	D	—	—	異常がないこと。		
機器取付、配線状態	—	—	E	E	—	異常がないこと。					
主回路導体の状態	E	E	E	—	—	異常がないこと。					
配線端子符号の脱落	—	—	E	—	—	脱落がないこと。					
ケーブル端子の状態	—	—	E	—	—	異常がないこと。					
警報装置の異常	—	—	E	—	—	異常がないこと。					
接続部	—	—	H	—	—	緩みがないこと。					
絶縁抵抗	—	—	M	—	—	規定値以上であること。		(測定結果は別紙)			
特記事項											

施設名: 屯田川ポンプゲート

点検実施日: 令和 年 月 日

川表ゲート
(扉体・開閉装置)

機器名:

機種形式: ラック式スライドゲート

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。

注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果			※4 傾向管理	摘要
				月点検	年	運	臨	時		1号	2号	種		
				目視	管理	運	点	時	点	種	種	種		
全般		清掃状態	汚れ	E	E	E	E	-	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。					
			ごみ、流木、土砂等	E	E	E	E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。					
		外観	損傷、変形	E	E	E	E	E	損傷、変形がないこと。					
			塗装	損傷、劣化	E	E	E	-	-	損傷、発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。がないこと。				
扉体	構造全体	振動	-	H	H	H	-	異常振動がないこと。						
		異常音	-	S	S	S	-	異常音がないこと。						
		片吊り	-	-	M	-	-	異常な傾き(片吊り)がないこと。						
	・スクリュー ・主桁 ・補助桁	変形	-	-	E	-	E	変形がないこと。						
		損傷	E	E	E	E	E	損傷がないこと。						
		板厚の減少	-	-	-	-	-	測定結果により判定のこと。						
		腐食(孔食)	-	-	E	-	-	腐食(孔食)がないこと。						
		溶接部の割れ	-	-	-	E	-	割れがないこと。						
	クサビ	損傷	-	E	E	-	E	損傷がないこと。						
		扉体圧着状態	-	-	E	-	-	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと。						
ボルト、ナット、リベット	ゆるみ、脱落	-	-	E,H	-	E	ゆるみ、脱落がないこと。					(Hの方法は打診)		
	損傷	-	E	E	-	E	損傷がないこと。							
	腐食(孔食)	-	-	E	-	-	腐食(孔食)がないこと。							
支承部	摺動板	摩耗	-	-	E	-	-	摩耗がないこと。						
		損傷	-	E	E	-	E	損傷がないこと。						
		腐食(孔食)	-	-	E	-	-	腐食(孔食)がないこと。						
	摺動状態	-	D	D	-	-	運転時に異常なく開閉すること。							
サイドシュー	摩耗	-	-	E	-	-	摩耗がないこと。							
	損傷	-	E	E	-	E	損傷がないこと。							
水密部	水密ゴム	変形	-	E	E	-	-	変形がないこと。						
		損傷	-	E	E	-	-	損傷がないこと。						
		劣化	-	-	E	-	-	劣化がないこと。						
		漏水	-	E	E	-	-	機能に支障がないこと。						
ゴム押え板	変形	-	E	E	-	-	変形がないこと。							
	損傷	-	E	E	-	-	損傷がないこと。							
取外し戸当り	・主レール ・補助レール	変形	E	E	E	-	E	変形がないこと。						
		損傷	E	E	E	-	E	損傷がないこと。						
		腐食(孔食)	-	-	E	-	-	腐食(孔食)がないこと。						
		溶接部の割れ	-	-	-	-	E	割れがないこと。						
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落	-	-	E	-	E	ゆるみ、脱落がないこと。						
		損傷	-	-	E	-	E	損傷がないこと。						
		腐食(孔食)	-	-	E	-	-	腐食(孔食)がないこと。						
埋設部	戸当り (底部、側部、上部)	変形	-	-	E	-	-	変形がないこと。						
		損傷、腐食(孔食)	E	E	E	-	E	損傷がないこと。腐食(孔食)がないこと。						
		溶接部の割れ	-	-	-	-	-	割れがないこと。						
	コンクリート部	コンクリートの損傷	-	E	E	-	E	損傷がないこと。						
コンクリートの漏水		-	-	E	-	-	機能に支障がないこと。							

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要	
				月点検 目視	年 管理 運 転	年 点 検	運 転 時 点 検		臨 時 点 検	1 号 種 門			2 号 種 門
開閉装置	手動装置	作動状態	—	D	D	D	—	円滑に開閉操作ができること。					
		操作力	—	—	D	—	—	円滑に回転すること。 操作力が100N以下であること。					
扉体駆動部	ラックピン	摩耗	—	E	E	E	—	開閉装置メーカーの許容値以内であること。					
		給油状態	—	—	E	—	—	ラックピンにグリースが付着していること。					
	ラック棒	変形、損傷	—	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。					
		異常音	—	—	S	—	—	異常音がないこと。					
保護装置	制限開閉器	作動状態	—	E	D	E	—	設定値にて正常に作動すること。					
		変形、損傷	—	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。					
	リミットスイッチ	作動状態	—	E	D	E	—	設定値で正常に作動すること。					
開度計	機械式	作動状態	—	E	D	—	—	実揚程と指針表示が合致していること。					
		盤面の曇り	—	—	E	—	—	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。					
特記事項	注1) 管理運転点検は、管理上可能な範囲において開閉動作を確認し、各部位を点検する。 注2) 年点検は、開閉動作を確認するとともに、全ての設備構成部位を点検し、異常の有無、劣化状況の判定、計測などを行う。												

年点検(測定記録表)

施設名: 屯田川ポンプゲート

点検実施日: 令和 年 月 日

点検者 立会人

名称	装置区分	点検項目	点検内容		測定結果		基準値		単位	備考	
					No.1	No.2	No.1	No.2			
ポンプゲート	流入水路	流入水路	土砂の堆積						cm		
			水位				CONまで1930H	CONまで2430H	cm		
	水力部(ポンプ)	電動機	絶縁抵抗	U相			0.2以上	0.2以上	MΩ		
				V相			0.2以上	0.2以上	MΩ		
				W相			0.2以上	0.2以上	MΩ		
		電流			41以下	58以下	A				
		電圧			210	210	V				
		サーマルプロテクター	導通				-	-	Ω	3E1.3E3	
		浸水検知器	抵抗					MΩ	2E1.2E3		
	ゲート設備	扉体	板厚の測定	主桁W 10			-	-	mm		
				主桁F 16			-	-	mm		
				中間縦桁W 9			-	-	mm		
				中間縦桁F14			-	-	mm		
			板厚測定	スキンプレート 16			-	-	mm		
	開閉装置(ラック式)	開閉装置	電流				1.77以下	2.2以下	A		
			電圧				210	210	V		
			電動機の絶縁抵抗				0.2以上	0.2以上	Ω		
			開閉速度				0.3		m/min		
			電動機の接地抵抗				100以下	100以下	Ω	ポンプにて	
		遠心ブレーキ	ライニングの厚さ					-	-	mm	
			自重落下速度					6程度	6程度	m/min	

名称	装置区分	点検項目	点検内容	項目	測定結果	基準値	単位	備考
電気設備	受電設備	ケーブル	絶縁抵抗	R相		0.2以上	MΩ	
				S相		0.2以上	MΩ	
				T相		0.2以上	MΩ	
		計器収納箱	絶縁抵抗	R相		0.2以上	MΩ	取引用計器収納
				S相		0.2以上	MΩ	200V電源
				T相		0.2以上	MΩ	
		接地抵抗				100以下	Ω	

点検・整備チェックシート

河川ポンプ設備・ゲート設備

施設名： 伏籠川ポンプ施設

点検月日： 令和 年 月 日

点検方法： 点検

【概要】

- (1) 本点検・整備チェックシートは、「河川ポンプ設備点検・整備標準要領(国交省)(平成28年3月)」及び「河川用ゲート設備点検・整備標準要領(案)(平成28年3月)の添付資料「点検・整備チェックシート」を基本としている。
- (2) 実際の運用(実点検)においては、本チェックシートに示す機器、点検部位(点検内容)の内、当該排水機場において実装されている機器、点検部位(点検内容)について実施する。致命的機器・部品については、チェックシートで網掛けの上、「致」と示されている。
- (3) 点検方法には、月点検(目視点検、管理運転点検)、年点検、運転時点検、臨時点検、定期整備があり、その内容は以下のとおりである。

【点検方法】

- (1) 月点検は管理運転による管理運転点検を原則とする。なお、導水開始前及び終了後の各1回の点検は、目視点検とする。
- (2) 年点検(導水開始点検)は、全設備について設備機能の確認、劣化、損傷の発見のため年1回実施するものである。なお、機器の運転時に実施する点検項目は()書きで示しているが、管理運転ができない場合は月点検の目視点検項目を実施する。
- (3) 運転時点検は、実運転時の実施に際して、運転操作に支障がないか、運転時の異常はないか、運転終了後に次回の運転に支障がないか等の確認を行うものである。
- (4) 臨時点検は、地震等の発生時において異常の有無の確認を主に行うものである。
- (5) 定期整備は、機器の健全度評価結果や過去の実績等により実施時期を定めて行う手法による分解整備等の内容である。

【記載方法】

- (1) 機器が複数ある場合は、号機毎に点検結果欄に記載すること。なお、点検結果欄が個々に無い場合は、摘要欄に点検結果を記載すること。
- (2) 点検の結果、不具合・故障が生じている場合(△、×判定)は、その内容について摘要欄に記載すること。また、別途、点検・整備詳細記録表には不具合項目一覧表、故障記録表には各不具合項目の状況等報告書を各々指定された様式に作成すること。

送水ポンプ

機器名： _____

機種形式： 着脱装置付水中ポンプ

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 ()書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要	
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視		管理	No. 1			No. 2
全般		主ポンプ全般	異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。					
			異常音	—	S	(S)	S	—	異常音がないこと。					
			塗装	—	—	E	—	—	塗装の剥離や劣化のないこと。					
			発錆、汚れ	—	—	E	—	—	錆・汚れがないこと。					
			振動(振幅)	—	—	—	—	—	異常な振動がないこと。					
水中ポンプ本体	致	ケーシング	腐食	—	—	E	—	—	異常な腐食がないこと。					
			摩耗	—	—	E	—	—	異常な摩耗がないこと。					
			吊り金具	—	—	E	—	—	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。					
			ボルト・ナット	—	—	H	—	—	ボルト・ナットに緩みがないこと。					
		インペラ	腐食	—	—	E	—	—	異常な腐食がないこと。					
			摩耗	—	—	E	—	—	異常な摩耗がないこと。					
			欠損	—	—	E	—	—	異常な欠損がないこと。					
		メカニカルシール	油量、質	—	—	E	—	—	適正油量であり、劣化していないこと。					
			摩耗	—	—	—	—	—	機能を損なう摩耗がないこと。					
		電動機	絶縁抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下に低下していないこと。					(測定結果は別紙)
	接地抵抗		—	—	M	—	—	基準値以下であること。					(測定結果は別紙)	
	腐食		—	—	E	—	—	異常な腐食がないこと。						
	入力電流		—	M	(M)	M	—	定格電流値以内であること。					○(測定結果は別紙)	
	電圧		—	M	(M)	M	—	定格電圧付近であること。					○(測定結果は別紙)	
	軸受	油量、質	—	—	—	—	—	注油を行う。						
		摩耗	—	—	—	—	—	—						
	軸	腐食	—	—	—	—	—	異常な腐食がないこと。						
		摩耗(スリーブ)	—	—	—	—	—	異常な磨耗がないこと。						
	キャブタイヤケーブル	損傷、劣化	E	E	E	—	—	著しい損傷・劣化がないこと。						
	ケーブルホルダ	シール状態	—	E	(E)	—	—	水漏れのないこと。 異常な劣化がないこと。						
致	サーマルプロテクタ	導通	—	—	D	—	—	導通チェックし動作すること。					(測定結果は別紙)	
	浸水検知器	導通	—	—	D	—	—	—					(測定結果は別紙)	
吐出弁	手動弁	作動	—	—	E	—	—	開閉動作すること。						
		腐食	—	—	E	—	—	異常な腐食がないこと。						
特記事項														

監視制御設備

機器名： _____

機種形式： _____

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 ()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視				
現場制御盤	全般		動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。			
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
	盤面		発錆、汚れ	—	—	E	—	—	発錆・汚れがないこと。			
			扉の開閉、施錠	—	—	H	—	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易であること。換気口フィルタに目づまりがないこと。			
	盤内		汚れ、異物	E	E	E	—	—	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。			
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下に低下していないこと。			(測定結果は別紙)
			接地抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下であること。			(測定結果は別紙)
			シーケンスチェック	—	E	D	—	—	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
			保護継電器の動作	—	—	D	—	—	整定値での動作が正常なこと。			(確認は2年毎)
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	—	—	E	E	E	盤内機器の取付、管体に緩みがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。			
			端子、端子台の状態	—	—	E	—	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。			
			端子符号の脱落	—	—	E	—	—	脱落、読取不良のないこと。			
	操作スイッチ		動作確認	—	H	(H)	H	—	動作不良、誤動作がないこと。			
			取付状態、汚れ	E	E	E	—	—	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計		動作確認	—	E	E	E	—	零点及び指示計値が正常なこと。			
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。			
	配線用遮断器		取付状態、汚れ	E	E	E	—	E	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。			
			変色	E	E	E	—	—	変色がないこと。			
開閉動作			—	—	D	—	—	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。				
接続部			—	—	—	—	E	緩みがないこと。				

受電設備

機器名：

機種形式：

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (C)書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検				
全般		受電設備全般	動作確認	-	D	D	D	-	正常に動作すること。		
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
			塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離や劣化がないこと。		
受電部		引込柱	汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	汚れ、ひび割れがないこと。		
			傾斜	-	-	E	-	-	傾斜がないこと。		
			腕金発錆、変形、腐食	-	-	E	-	-	発錆、変形、腐食がないこと。		
			碍子の汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	汚れ、ひび割れがないこと。		
			玉碍子の破損	-	-	E	-	-	破損がないこと。		
			支持クリップの脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。		
			支持の緩み	-	-	H	-	-	緩みがないこと。		
		電線・支持物	電線の高さ、工作物・樹木との離隔距離	-	-	E	-	-	離隔が保たれていること。		
			標識・保護柵の状況	-	-	E	-	-	異常がないこと。		
			支線グリップの脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。		
			電柱、腕木、碍子、支線、保護柵等の損傷、腐食	-	-	E	-	-	損傷、腐食がないこと。		
			電線の碍子捕縛状況	-	-	E	-	-	異常がないこと。		
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	規定値以上であること。		(測定結果は別紙)
			ケーブル	露出部の腐食、亀裂、損傷	-	-	E	-	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。	
受電部 致		引込開閉器盤	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	規定値以上であること。		(測定結果は別紙)
			盤面の状態	-	-	E	-	-	異常がないこと。		
			扉の開閉施錠	-	-	H	-	H	異常がないこと。		
			メータの零点	-	-	E	E	-	零点にズレがないこと。		
			表示灯点灯状態	E	E	(E)	E	E	異常がないこと。		
			計器・切換開閉器	E	E	E	-	-	異常がないこと。		
			操作機構	-	D	D	-	-	異常がないこと。		
			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	-	異常がないこと。		
			主回路導体の状態	E	E	E	-	-	異常がないこと。		
			配線端子符号の脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。		
			ケーブル端子の状態	-	-	E	-	-	異常がないこと。		
			警報装置の異常	-	-	E	-	-	異常がないこと。		
			接続部	-	-	H	-	-	緩みがないこと。		
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	規定値以上であること。		(測定結果は別紙)
接地抵抗	-	-	M	-	-	規定値以内であること。		(測定結果は別紙)			
保護継電器の動作	-	-	D	-	-	動作に異常がないこと。					
計器校正	-	-	E	-	-	零点、指示値が正しいこと。					
特記事項											

年点検(測定記録表)

施設名: 伏籠川ポンプ施設

点検実施日: 令和 年 月 日

点検者 立会人

名称	装置区分	点検項目	点検内容		測定結果		基準値		単位	備考
					No.1	No.2	No.1	No.2		
送水ポンプ	水力部 (ポンプ)	電動機	絶縁抵抗	U相		0.2以上	0.2以上	MΩ	盤内にて	
				V相		0.2以上	0.2以上	MΩ		
				W相		0.2以上	0.2以上	MΩ		
		入力電流		41以下	58以下	A				
		電圧		210	210	V				
	サーマルプロテクター	導通			-	-	Ω			
	浸水検知器	抵抗			-	-	MΩ			

名称	装置区分	点検項目	点検内容	項目	測定結果	基準値	単位	備考
弁類	電動弁	流入弁	電動機の絶縁抵抗			0.2以上	MΩ	
			電流			2	A	
			電圧			200	V	
			開閉速度			0.3	min	
	流量調節弁	流量調節弁	電動機の絶縁抵抗			0.2以上	MΩ	
			電流			2	A	
			電圧			200	V	
			開閉速度			0.3	min	

名称	装置区分	点検項目	点検内容	項目	測定結果	基準値	単位	備考	
電気設備	計装設備	ポンプ井水位計	投込式水位計	実水位との誤差		-	cm		
			電極式水位計	動作異常の有無		(点検結果)			
	送水流量	電磁流量計	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ		
			計測値				m ³ /min		
	受電設備 (200V受電)	ケーブル	絶縁抵抗	R相			0.2以上	MΩ	
				S相			0.2以上	MΩ	
				T相			0.2以上	MΩ	
		計器収納箱	接続部の増締				-		
			絶縁抵抗	R相			0.2以上	MΩ	
				S相			0.2以上	MΩ	
T相				0.2以上	MΩ				
接地抵抗				100以下	Ω				

点検・整備チェックシート

河川ポンプ設備・ゲート設備

施設名： 山口運河ポンプ施設

点検月日： 令和 年 月 日

点検方法： 点検

【概要】

- (1) 本点検・整備チェックシートは、「河川ポンプ設備点検・整備標準要領(国交省)(平成28年3月)」及び「河川用ゲート設備点検・整備標準要領(案)(平成28年3月)の添付資料「点検・整備チェックシート」を基本としている。
- (2) 実際の運用(実点検)においては、本チェックシートに示す機器、点検部位(点検内容)の内、当該排水機場において実装されている機器、点検部位(点検内容)について実施する。
- (3) 点検方法には、月点検(目視点検、管理運転点検)、年点検、運転時点検、臨時点検、定期整備がある。本業務の対象となるのは、年点検、臨時点検である。

【点検方法】

- (1) 年点検(供用開始前点検)は、全設備について設備機能の確認、劣化、損傷の発見のため年1回実施するものである。
- (2) 臨時点検は、地震等の発生時において異常の有無の確認を主に行うものである。

【記載方法】

- (1) 機器が複数ある場合において、点検結果欄が個々に無い場合は、摘要欄に点検結果を記載すること。
- (2) 点検の結果、不具合・故障が生じている場合(△、×判定)は、その内容について摘要欄に記載すること。また、別途、点検・整備詳細記録表には不具合項目一覧表、故障記録表には各不具合項目の状況等報告書を各々指定された様式に作成すること。なお、定期整備の点検項目は非表示としている。

送水ポンプ
(井戸ポンプ)

機器名: 送水ポンプほか

機種形式: 井戸ポンプ

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月目視	年管理運転	年点検	年運転時点検	臨時点検				
水中ポンプ	全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
			異常音	-	S	S	S	-	異常音がないこと。			
			塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離や劣化のないこと。			
			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	錆・汚れがないこと。			
	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下に低下していないこと。			(測定結果は別紙)
			接地抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下であること。			
			入力電流	-	M	M	M	-	定格電流値以内であること。		○	
			電圧	-	M	M	M	-	定格電圧付近であること。			
	キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	著しい損傷・劣化がないこと。			
	ケーブルホルダ		シール状態	-	E	E	-	-	水漏れのないこと。 異常な劣化がないこと。			
サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	導通チェックし動作すること。			(測定結果は別紙)	
電極式水位計		導通	-	-	D	-	-	導通チェックし動作すること。				
浸水検知器		導通	-	-	D	-	-					
手動弁類	逆止弁		作動	-	E	E	E	-	動作が正常であること。			
			外観	-	-	E	-	-	著しい腐食、錆がないこと。			
	手動弁		作動	-	E	E	E	-	動作が正常であること。			
			外観	-	-	E	-	-	著しい腐食、錆がないこと。			
計器	積算流量計		外観	-	-	E	-	-	著しい腐食、錆がないこと。			
			計測状況	-	E	E	-	-	指示値が適切であること。			
	圧力計		外観	-	-	E	-	-	著しい腐食、錆がないこと。			
			計測状況	-	E	E	-	-	指示値が適切であること。			(測定結果は別紙)
施設全般	建築構造物等	外観	E	-	E	-	E	外壁、内壁、床、天井及び敷地内施設、弁室等の異常				
		外構(敷地内)	-	-	E	-	-	門、フェンス、侵入路などの損傷、異常				
		ポンプ室、流量計室等	-	-	E	-	-	汚れ、土砂・ゴミ、漏水の発生状況			(浸水がある場合は水汲みをする)	
特記事項												

監視操作制御設備

機器名： 現場監視制御盤

機種形式：

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視				
現場制御盤		全般	動作確認	-	D	D	D	-	正常に動作すること。			
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
		盤面	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	発錆・汚れがないこと。			
			扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。軽く開閉でき、施錠・解錠が容易であること。換気口フィルタに目づまりがないこと。			
		盤内	汚れ、異物	E	E	E	-	-	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。			(測定結果は別紙)
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下に低下していないこと。			
			接地抵抗	-	-	M	-	-	基準値以下であること。			
			シーケンスチェック	-	E	D	-	-	渋滞・誤動作がないこと。故障表示・警報等は、正しく動作すること。			
		盤内器具	保護継電器の動作	-	-	D	-	-	整定値での動作が正常なこと。			
			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	機器取付・筐体に緩み、亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。汚れ、過熱による変色がないこと。			
			端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。			
		端子符号の脱落	端子符号の脱落	-	-	E	-	-	脱落、読取不良のないこと。			
			操作スイッチ	動作確認	-	H	H	H	-	動作不良、誤動作がないこと。		
		取付状態、汚れ		E	E	E	-	-	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。			
		指示計	動作確認	-	E	E	E	-	零点及び指示計値が正常なこと。			
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯	点灯状態	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。			
		配線用遮断器	取付状態、汚れ、変色	E	E	E	-	E	取付部に緩みがないこと。汚れ、変色がないこと。			
			開閉動作	-	-	D	-	-	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			
			接続部	-	-	-	-	E	緩みがないこと。			
		電磁接触器	取付状態、汚れ、変色	E	E	E	-	E	取付部に緩みがないこと。汚れ、変色がないこと。			
			異常音	-	S	S	-	-	閉路中に異常音がないこと。			
			動作状態	-	D	D	-	-	動作不良、誤動作がないこと。			
			接触面の状態	-	-	E	-	-	接触面に荒れがないこと。			
			接続部	-	-	T	-	E	緩みがないこと。			
		配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	取付部に緩みがないこと。汚れ、変色がないこと。			
			開閉動作	-	-	D	-	-	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			(テストにて確認)
接続部	-		-	T	-	E	緩みがないこと。					
補助継電器	取付状態、汚れ、変色	-	-	E	-	-	取付部に緩みがないこと。汚れ、変色がないこと。					
	動作状態	-	-	D	-	-	正常に動作すること。					
特記事項												

電源設備

機器名: 受電設備

機種形式:

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	点検対象外			

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検				
受電設備	全般		動作確認	-	D	D	D	正常に動作すること。			
			異常、損傷	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
			塗装	-	-	E	-	塗装の剥離や劣化がないこと。			
	引込柱		汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	汚れ、ひび割れがないこと。			
			傾斜	-	-	E	-	傾斜がないこと。			
			腕金発錆、変形、腐食	-	-	E	-	発錆、変形、腐食がないこと。			
			碍子の汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	汚れ、ひび割れがないこと。			
			玉碍子の破損	-	-	E	-	破損がないこと。			
			支持クリップの脱落	-	-	E	-	脱落がないこと。			
			支持の緩み	-	-	H	-	緩みがないこと。			
	電線・支持物		電線の高さ、工作物・樹木との離隔距離	-	-	E	-	離隔が保たれていること。			
			標識・保護柵の状況	-	-	E	-	異常がないこと。			
			支線グリップの脱落	-	-	E	-	脱落がないこと。			
			電柱・腕木・碍子・支線保護柵等の損傷、腐食	-	-	E	-	損傷、腐食がないこと。			
			電線の碍子捕縛状況	-	-	E	-	異常がないこと。			
			絶縁抵抗	-	-	M	-	規定値以上であること。			(測定結果は別紙)
	ケーブル		露出部の腐食、亀裂、損傷	-	-	E	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。			
			絶縁抵抗	-	-	M	-	規定値以上であること。			(測定結果は別紙)
	引込開閉器盤		盤面の状態	-	-	E	-	異常がないこと。			
			扉の開閉施錠	-	-	H	-	異常がないこと。			
			メータの零点	-	-	E	E	零点にズレがないこと。			
			表示灯点灯状態	E	E	E	E	異常がないこと。			
			計器・切換開閉器	E	E	E	-	異常がないこと。			
			操作機構	-	D	D	-	異常がないこと。			
			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	異常がないこと。			
			主回路導体の状態	E	E	E	-	異常がないこと。			
			配線端子符号の脱落	-	-	E	-	脱落がないこと。			
ケーブル端子の状態			-	-	E	-	異常がないこと。				
警報装置の異常			-	-	E	-	異常がないこと。				
接続部			-	-	H	-	緩みがないこと。				
絶縁抵抗			-	-	M	-	規定値以上であること。			(測定結果は別紙)	
接地抵抗			-	-	M	-	規定値以内であること。			(測定結果は別紙)	
保護継電器の動作	-	-	D	-	動作に異常がないこと。						
計器校正	-	-	E	-	零点、指示値が正しいこと。						

特記事項

年点検(測定記録表)

施設名: 山口運河ポンプ施設

点検実施日: 令和 年 月 日

点検者

立会人

名称	装置区分	点検項目	点検内容		測定結果	基準値	単位	備考
井戸ポンプ	水力部 (ポンプ)	電動機	絶縁抵抗	U相		0.2以上	MΩ	盤内にて
				V相		0.2以上	MΩ	
				W相		0.2以上	MΩ	
			入力電流		60以下	A		
			電圧		200	V		
		サーマルプロテクター	導通			-	Ω	
		浸水検知器	抵抗			-	MΩ	
計測機器	羽根車式流量計	発信器、変換器	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ	
			計測値				m3/min	
受電設備	引込開閉器盤	ケーブル	絶縁抵抗	R相		0.2以上	MΩ	
				S相		0.2以上	MΩ	
				T相		0.2以上	MΩ	
			接地抵抗			100以下	Ω	
監視 制御設備	設計器	設定値	水中ポンプ運転時間					
			井戸水位濁水					
			警報自動停止					
			温度設定器					
			周波数リミッタ					
建築構造物	ポンプ室	浸出水	浸水状況			—	cm	
	マンホールピット	浸出水	浸水状況			—	cm	
建築設備	電気設備	コンセント回路	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ	

点検・整備チェックシート

施設名： あいの里修景水路ポンプ設備

点検日： _____

点検月日： 令和 年 月 日

点検者： _____

電源設備

機器名: 受電設備

機種形式:

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 ()書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果		※4 傾向管理	摘要
				月目視	年管理運転	年点検	年運転時点検	臨時点検		1号	2号		
受電設備		全般	動作確認	-	D	D	D	-	正常に動作すること。				
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
			塗装	-	-	E	-	-	塗装の剥離や劣化がないこと。				
			マンホール(ハンドホール)	-	-	E	-	-	損傷、腐食、内部浸水がないこと。パッキンの損傷がないこと。				(浸水がある場合、水汲みをする)
		引込柱	汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	汚れ、ひび割れがないこと。				
			傾斜	-	-	E	-	-	傾斜がないこと。				
			腕金発錆、変形、腐食	-	-	E	-	-	発錆、変形、腐食がないこと。				
			碓子の汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	汚れ、ひび割れがないこと。				
			玉碓子の破損	-	-	E	-	-	破損がないこと。				
			支持クリップの脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。				
			支持の緩み	-	-	H	-	-	緩みがないこと。				
		電線・支持物	電線の高さ、工作物・樹木との離隔距離	-	-	E	-	-	離隔が保たれていること。				
			標識・保護柵の状況	-	-	E	-	-	異常がないこと。				
			支線グリップの脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。				
			電柱・腕木・碓子・支線	-	-	E	-	-	損傷、腐食がないこと。				
			保護柵等の損傷、腐	-	-	E	-	-	異常がないこと。				
			電線の碓子捕縛状況	-	-	E	-	-	異常がないこと。				
		ケーブル	露出部の腐食、亀裂、損傷	-	-	E	-	-	腐食、亀裂、損傷がないこと。				
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	規定値以上であること。				(測定結果は別紙)
		引込開閉器盤	盤面の状態	-	-	E	-	-	異常がないこと。				
			扉の開閉施錠	-	-	H	-	H	異常がないこと。				
			メータの零点	-	-	E	E	-	零点にズレがないこと。				
			表示灯点灯状態	E	E	E	E	E	異常がないこと。				
			計器・切換開閉器	E	E	E	-	-	異常がないこと。				
			操作機構	-	D	D	-	-	異常がないこと。				
			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	-	異常がないこと。				
			主回路導体の状態	E	E	E	-	-	異常がないこと。				
			配線端子符号の脱落	-	-	E	-	-	脱落がないこと。				
ケーブル端子の状態	-		-	E	-	-	異常がないこと。						
警報装置の異常	-		-	E	-	-	異常がないこと。						
接続部	-		-	H	-	-	緩みがないこと。						
絶縁抵抗	-		-	M	-	-	規定値以上であること。				(測定結果は別紙)		
接地抵抗	-		-	M	-	-	規定値以内であること。				(測定結果は別紙)		
保護継電器の動作	-	-	D	-	-	動作に異常がないこと。							
計器校正	-	-	E	-	-	零点、指示値が正しいこと。							
特記事項													

年点検(測定記録表)

施設名: あいの里修景水路ポンプ設備

点検実施日: 令和

年

月

日

点検者

立会人

1. あいの里修景水路No.1ポンプ施設

名称	装置区分	点検項目	点検内容		測定結果	基準値	単位	備考
井戸ポンプ	水力部	電動機	絶縁抵抗	U相		0.2以上	MΩ	
				V相		0.2以上	MΩ	
				W相		0.2以上	MΩ	
			入力電流		60	A		
		電圧		200	V			
		サーマルプロテクター	導通		—	Ω		
		浸水検知器	抵抗		—	MΩ		
		圧力計	指針		—	Mpa		
	水位計測器類	電極式水位計	動作異常の有無			—	cm	
受電設備	引込開閉器盤	ケーブル	絶縁抵抗	R相		0.2以上	MΩ	
				S相		0.2以上	MΩ	
				T相		0.2以上	MΩ	
			接地抵抗		100以下	Ω		
監視制御盤	現場制御盤	機側操作盤	メーターの零点調整			—		
			接続部の増締			—		
	設計器	設定値	水中ポンプ運転時間					
			設定タイマ					
建築構造物	ポンプ室	浸出水	浸水状況			—	cm	
	マンホールピット	浸出水	浸水状況			—	cm	
建築設備	電気設備	コンセント回路	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ	

名称	装置区分	点検項目	点検内容		測定結果		基準値	単位	備考
					水路側	放流側			
吐出弁	電動ボール弁	開閉装置	電流				2	A	
			電圧				200	V	
			電動機の絶縁抵抗				0.2以上	MΩ	
			開閉速度				0.3	min	
計測機器	羽根車式流量計	発信器・変換器	絶縁抵抗				0.2以上	MΩ	
			計測値					m3/min	

2. あいの里修景水路No.2ポンプ施設

名称	装置区分	点検項目	点検内容		項目	測定結果	基準値	単位	備考
井戸ポンプ	水力部	電動機	絶縁抵抗	U相		0.2以上	MΩ		
				V相		0.2以上	MΩ		
				W相		0.2以上	MΩ		
			入力電流		60	A			
		電圧		200	V				
		サーマルプロテクター	導通		—	Ω			
		浸水検知器	抵抗		—	MΩ			
		圧力計	指針		—	Mpa			
	水位計測器類	電極式水位計	動作異常の有無			—	cm		
計測機器	羽根車式流量計	発信器・変換器	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ		
			計測値				m3/min		
受電設備	引込開閉器盤	ケーブル	絶縁抵抗	R相		0.2以上	MΩ		
				S相		0.2以上	MΩ		
				T相		0.2以上	MΩ		
			接地抵抗		100以下	Ω			
監視制御盤	現場制御盤	機側操作盤	メーターの零点調整			—			
			接続部の増締			—			
	設計器	設定値	水中ポンプ運転時間						
建築構造物	ポンプ室	浸出水	浸水状況			—	cm		
	マンホールピット	浸出水	浸水状況			—	cm		
建築設備	電気設備	コンセント回路	絶縁抵抗			0.2以上	MΩ		

課長	係長	係

〇〇〇〇(受託企業名)〇〇〇〇〇〇
業務責任者 氏名

屯田ポンプゲートほか点検整備業務
緊急対応報告書

※緊急対応状況写真を添付すること

作業日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (計 時間 分)
作業場所	
緊急対応内容	
緊急対応結果	
備考	